

ギャンブル障害外来治療プログラムに参加される方へ

料金について

①プログラムのみ参加

3割負担 約 1,030 円 （※1割負担 約 340 円）

②プログラム参加日に主治医の外来診察を行う場合

3割負担 約 1,420 円 （※1割負担 約 470 円）

※自立支援医療（精神通院医療）制度を利用される場合、医療費の自己負担額が3割から1割負担に軽減されます。申請には医師の診断書（自立支援医療診断書1通 3,240円）が必要になります。

申請窓口はお住いの市区町村になります。

制度に関することは、ソーシャルワーカー又はお住いの市区町村窓口へご相談下さい。

平成31年4月6日

ギャンブル障害外来治療プログラム委員会